

令和3年11月市議会通常会議追加提案説明（要旨）

令和3年12月22日（水）

ただいま追加提出いたしました議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

はじめに、2023年に開催される予定のG7閣僚会合の誘致についてであります。

先月30日に滋賀県知事とともに環境大臣会合の誘致を表明したのに続いて、12月14日に滋賀県並びに滋賀経済団体連合会と合同で、外務省、環境省へ要望を行いました。

滋賀県においては、長年にわたって多様な主体の連携のもとで、琵琶湖を中心に環境や生態系の保全や再生に取り組んでおり、G7各国が未来志向で環境問題について討議する場としてふさわしい地であることを伝えるとともに、本市ではこれまでに2000年のG8環境大臣会合などを開催した実績があり、琵琶湖畔に立地するコンベンション機能を生かしたMICEの推進に取り組んでいることを訴えてまいりました。

引き続き、G7閣僚会合の誘致を進めながら、官民連携で更なるMICEの推進を図り、本市の魅力の発信と市民の皆様のまちに対する誇りや愛着の醸成につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

ワクチンの追加接種につきましては、2回目の接種完了から8か月以上の間隔をおくことが原則とされる一方で、新たに国から12月17日付けで、接種間隔の前倒しに関して、対象者や実施手順等が示されました。

このことを踏まえ、本市としても直ちに接種体制の再構築を図り、国が前倒しの対象とした、医療従事者、高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者、それに病院等の入院患者等の方々について、これまでの予定を前倒しして、接種することとしております。既に一部の医療従事者の追加接種が始まっておりますが、来年1月に入って調整が整った施設から順次接種を進めてまいります。

また、その他の高齢者の方々につきましても、来年2月以降、接種の完了から7か月以上が経過した方を追加接種の対象とすることができるため、11月末をもって一旦終了していた集団接種の開始予定を前倒しして、来年2月1日から再開いたします。

今後ともワクチンの供給状況を注視しながら、追加接種に関する周知に努めるとともに、大津市医師会や市内6病院をはじめ、関係者の皆様と連携して円

滑な接種に向けて取り組んでまいります。

続きまして、追加提出いたしました議案について、ご説明をいたします。

議案第164号は、令和3年度の一般会計の補正予算であり、一定の所得要件を満たした世帯に対して、18歳以下の児童一人につき10万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付」の実施に要する経費に加え、6月補正予算で措置した生活困窮世帯に対する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の再支給に係る経費を措置するものです。

このうち「子育て世帯への臨時特別給付」につきましては、子育て世帯への生活支援であり、お手元にできるだけ早くお届けする必要があることから、全額を現金で、更に一括で支給することといたしました。児童手当を受給されているご家庭には12月27日に、その他のご家庭には来年1月以降、できるだけ早い時期に支給するべく準備を進めております。

また、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」につきましては、申請受付期間が3月末まで延長され、3か月の給付期間を終えた方であっても、再度の受給が可能となったものです。

これらは、政府の経済対策に係る補正予算が12月20日に成立したことに伴い、追加で提案させていただくものであり、このたびの補正予算に必要な財源につきましては、国庫支出金を活用いたしまして、一般会計として、55億6,748万9千円の増額補正を行うものです。

なお、先の国会で成立いたしましたその他の施策につきましては、詳細な内容が把握でき次第、時期を逃すことなく、迅速な対応に努めてまいります。

引き続き、一般議案について説明いたします。

議案第165号は、固定資産評価審査委員会委員の小川聡氏の任期満了に伴い、同氏を再任することについて、議会の同意を求めようとするものであります。

以上、何とぞ適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。